

第8回 防災カフェを開催しました。



「地震災害と身近な防災対策」

～正しく知って、正しく備えるために～

ゲスト：石黒 達也 氏

(滋賀県総合政策部 防災危機管理局 地震・危機管理室 主幹)

日時：2017年1月17日(火) 18:30～20:45

場所：滋賀県危機管理センター1階 エントランスホール

ファシリテータ：渡辺 正人 氏

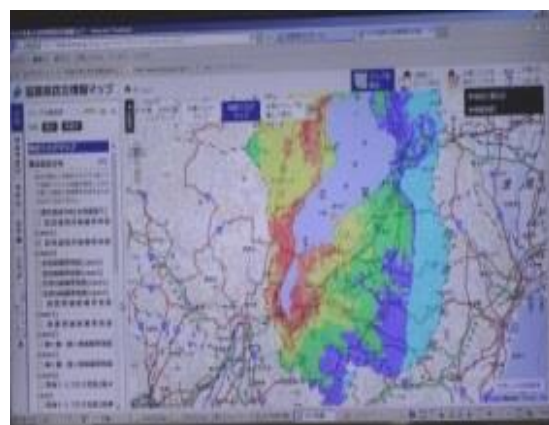
(滋賀県総合政策部 防災危機管理局 地震・危機管理室 参事)



災害時に生命を守る上で、地震や水害などの際の自分の住んでいる所のリスクを知っておくことが大切です。そこで、まず、リスクを調べる方法の説明があり、その上でゲストが熊本地震の避難所支援に行った体験を聞き、私たちにできる防災対策、自助や共助のことを公助も含めてみんなで考えました。

ゲスト：石黒 達也 さん

例えば、地震の際に自分の家がどんな揺れに襲われるかを知るといことで、**県の防災情報マップ(ハザードマップ)**※の紹介がありました。地震だけでなく、水害や土砂災害などのリスクも調べられるということです。災害時にどのようなリスクがあるかがわかれば、それへの備えもわかるということで、避難経路や避難場所なども災害が起きていない



時にぜひ調べておいてほしいということでした。 県のHPから検索できるハザードマップ

※[滋賀県HP]→[防災ポータル]→[防災情報マップ(ハザードマップ)]で検索できます。

さて、地震のあった益城町ですが、北の方から丘陵地—平地—木山川—水田—秋津川—水田—山のような地形になっていて、水田の部分は古代には海であり、山の麓に4月16

日の本震で動いた布田川断層があります。熊本では 100 年前に地震が起き、この断層も動く確率が高いと言われていました。断層の近くの被害も大きかったけれども、水田の所にある建物にも大きな被害があったということで、地盤が被害と大きく関係していることが見て取れたということでした。

また、被災地では、耐震性の低い木造家屋の多くが倒壊し、鉄筋の入っていないとみられるブロック塀が倒れているのが目立ったということでした。このように発災の前後で景色がまったく変わってしまい逃げようとしても倒壊した住宅や塀が道をふさいで通れないといったことも実際にあり、避難経路は何種類か考えておく必要があるということがわかります。



発災の後には道路が使えない

熊本地震への支援は、九州知事会との連携協定に基づき、発災直後から関西広域連合を通じて行われました。ゲストが派遣された場所は益城町の小学校で、避難所運営をする町職員を手伝い、食料の炊き出し、支援物資の受入れや仕分け、掃除などをしたということでした。小学校の校舎内に 100 人くらい、運動場に 100 から 200 台の中で車中泊があり、さらに、300 人以上が最寄りの公民館などに避難されている方がありました。

この地域では町議会議員の方が町職員と住民の間の調整をされ、避難者の把握や援助がうまく機能していたということでした。また、避難者にストレスがたまっているにもかかわらず目立ったトラブルはなかったということで、それは、この地域にはコミュニティーができていたからだということでした。

地震が起きる前の備えについて、「地震が起きると思っていましたか」と聞くと、多くの人が「断層があることは知っていた」と言われ、「南海トラフでの地震が先かなあと思ってた」とも言われたということでした。

被災地で避難所運営に関わったことを踏まえ、身近な防災対策として、**住宅の耐震化**（昭和 56 年 5 月以前建築の住宅は耐震性能が低い）、**家具の固定**、**ガラスの飛散防止**をしてほ

しいということでした。阪神・淡路大震災では8割の方が家具などの下敷きになって亡くなっています。このような対策を知り合いにも広げていってほしいということでした。



プロが選ぶ非常持出品とは

次に、**非常持ち出し袋**の準備も大切だということで、中身として、防災の専門家は、笛、懐中電灯、簡易トイレ、マスク、ポリ袋をあげています。それ以外に水、食料、携帯ラジオ、お金、保険証、免許証、お薬手帳なども入れたものを、一人一袋を準備しておくといふということでした。

さらに**災害用伝言ダイヤル**の使い方を知っておくといざという時に日中はばらばらにいる家族などの安否の確認ができるということでした。日ごろから家族で避難場所、経路について話し合っておくことや、他に地域の人達と良好な関係を築いておくことも大切です。

参加者から多くの質問がありました。その一部を紹介します。

問：熊本では物資配送に支障があったと聞いたが、滋賀県ではどうなりますか？

答：滋賀県では、協定を結んでいる民間のトラック協会、宅配業者、倉庫業者といった専門家が行う仕組みができています。

問：熊本では、ボランティアが屋根にブルーシートをつけようとしても、危険なために禁止されていたが、滋賀県ではどうなりますか？

答：鳥取地震でも同様の状況があり、業者が要請を受けて作業をしたということです。被災者の要望をボランティアセンターや市町県の職員に伝えていただきたいと思います。

問：市町の行う支援に県としてどのようにかかわるのですか？

答：全県が同じように被災するのではないので、県は被災した市町を他の市町が効率よく支援したり、関西広域連合等からの救援の調整をすることになります。

問：住宅の耐震診断への補助はどのようになっているのですか？

答：建物の大きさなどに制約がありますが、無料耐震診断の制度がありますから市町役所に相談してください。ただし、予算に限りがあるので、年度の早い時期に申請してください。また、耐震化にも補助の制度があります。

石黒さん、渡辺さん、参加者のみなさん、ありがとうございました。